

## 鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

招集年月日	令和6年2月26日（月）午後2時00分から
招集場所	鳥取市永楽温泉町403 ホテルモナーク鳥取「仁風の間」
出席会員	深澤会員（池上次長） 伊木会員（吉持課長） 広田会員 伊達会員（足立課長） 長戸会員 上川会員 金児会員 吉田会員 松浦会員 宮脇会員 福本会員 手嶋会員（吉岡課長） 中田会員 竹口会員 陶山会員 森安会員 中村会員 埴田会員 白石会員 清水会員（谷口参与） 平井会員（書面） 深澤会員（笠見事務局長）
欠席会員	なし
事務局出席者	小倉常務理事 高橋事務局長 田淵総務課長 入江審査課長 坂本事業推進課長 大川総務課課長補佐 入江総務課総務担当係長 山本総務課総務担当主任主事 濱本総務課総務担当主任主事
会議の記録者	山本総務課総務担当主任主事
日程	1. 開会 2. 理事長挨拶 3. 議長選任 4. 議事録署名会員選任 5. 議案審議 6. 協議・報告事項 7. 閉会
報告事項	報告第 1号 保険者ネットワーク用通信機器保守業務の債務負担行為にかかる予算補正の専決処分について 報告第 2号 鳥取県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正の専決処分について 報告第 3号 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第2回）の専決処分について ○業務勘定 ○公費負担医療に関する診療報酬支払勘定 ○抗体検査等費用に関する支払勘定 報告第 4号 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務歳入歳出予算補正（第2回）の専決処分について ○公費負担医療に関する診療報酬支払勘定 報告第 5号 鳥取県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について
議決事項	議案第 1号 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第3回）について ○診療報酬支払勘定 ○特別医療費支払勘定

- 議案第 2号 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正（第2回）について
- 介護給付費等支払勘定
  - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第 3号 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正（第2回）について
- 業務勘定
- 議案第 4号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 5号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 6号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 業務勘定
  - 国民健康保険診療報酬支払勘定
  - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
  - 出産育児一時金等に関する支払勘定
  - 特別医療費支払勘定
  - 妊婦・乳児一般健康診査費等支払勘定
  - 抗体検査等費用に関する支払勘定
- 議案第 7号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 業務勘定
  - 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
  - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 議案第 8号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 業務勘定
  - 介護給付費等支払勘定
  - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第 9号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 業務勘定
  - 障害介護給付費支払勘定
  - 障害児給付費支払勘定
- 議案第 10号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について
- 業務勘定
  - 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定
  - 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 議案第 11号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会役職員退職手当積立

開 会

金特別会計歳入歳出予算について

議案第12号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第13号 令和6年度鳥取県国民健康保険団体連合会一時借入金について

**田淵総務課長** 午後2時、開会を告げる。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

まず、本日の出席者数を報告いたします。会員22名中本人出席15名、代理出席6名、議長委任1名でございます。

琴浦町長様と湯梨浜町長様は後ほどお越しになられる予定となっております。総会会議規則第6条で、会議は会員の定数の半数以上の者の出席で開くことができる旨が定められておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、広田会員がご挨拶いたします。

理事長挨拶

**広田会員** 皆さん、こんにちは。倉吉市市長の広田でございます。本日の通常総会、皆様年度末いろいろお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年1月1日の能登半島地震の関連について、皆さんのところの各市町村も県と連携して、職員派遣等の各支援を実施しておられるところであります。大きな災害でありますので、復興にも時間がかかるものだと思いますが、私どもも協力をして復興に向けた取組を続けていきたいなと思っているところであります。被災された皆様方の一日も早い復興を願うところであります。

新年度に向けて、令和6年度は、県とか市町村等で健康増進計画ですとか、データヘルス計画など、医療、保健、介護等各種、6か年計画の改定後の初年度に当たるという年にも当たりますし、診療報酬改定も行われる年ということで、ある意味で節目の年になるのかなということを思っているところであります。

また、10月には、ねんりんピックも各地で開催をされるということで、健康づくりに向けた取組の一つの契機になる年でもあるのかなと思っているところであります。

私ども国保連につきましても、「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」に基づきまして、本会の10年先のあるべき姿を見据えた格好で、総合戦略ビジョンを策定して、機動的かつ効果的な事業を展開していくことにさせていただいているところであります。国保法の改正によりまして、本会の本来業務に位置づけられました医療費適正化に向けた主体的な役割を担うことになったことや、これまで蓄積してきました審査支払や、データ分析等のノウハウを私どもなり、地方公共団体の新たなニーズに反映させるべく、役割を一層推進していけたらなと思っているところであります。引き続き、ご協力、ご支援いただければと思うところでございます。

本日は通常総会ということで、前回総会の後に決めました補正予算の関係の報告ですとか、新年度に向けた事業計画、当初予算案等についてご協議いただき、また、先ほど申し上げました総合戦略ビジョン等のことについてもご意見をいただくこととしております。結構盛りだくさんの内容にしておりますので、また、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

最後になりますが、皆さんのますますのご発展をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

議長選任

**田淵総務課長** 次に、議長の選任でございますが、総会会議規則第3条に、議長は、会議の都度、出席会員の中から選任する。選任されるまでは理事長が仮議長になる旨が定められておりますので、広田理事長に仮議長をお願いいたします。

**仮議長** はい、ということで、仮議長を私のほうで務めさせていただくこととします。議長の選任方法についてお諮りいたしますが、私にご一任いただくということでいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

**会員** 異議なし。

**仮議長** はい、ありがとうございます。ご異議なしということでありますので、指名をさせていただけたらと思います。

日野町の埴田町長さんをお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**議長** ただいま、議長に選任されました、日野町の埴田でございます。ご指名ですので、議長を務めさせていただきたいと思ひます。会員の皆様には、ご協力をいただきまして、議事を円滑に進めてまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

議事録署名会員選任

**議長** 早速ですけれども、議事録署名会員の選任について、総会会議規則第28条の規定で、議長が指名する旨が定められておりますので、指名をさせていただきます。

若桜町の上川町長さん、そして、大山町の竹口町長さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

報告事項

**議長** 次に、報告事項、昨年8月21日と11月21日の理事長専決処分事項と、12月21日理事会専決処分事項及び2月15日理事会議決事項について、一括して議題といたします。

事務局は、報告第1号、保険者ネットワーク用通信機器保守業務の債務負担行為に係る予算補正の専決処分についてから、報告第5号、国保連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止についてまで、一括して説明をお願いします。

**高橋事務局長** 事務局長の高橋でございます。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思ひます。まず、報告第1号、保険者ネットワーク用通信機器保守業務の債務負担行為にかかる予算補正の専決処分についてでございます。

本会業務にかかる保険者とのネットワークにつきましては、1ページの下

参考のところに図示しておりますとおり、医療系ネットワークと介護・障害系ネットワークの2系統がございます。それぞれにセキュリティ確保のための通信機器（ファイアウォール）というものを設置しております。今回、医療系ネットワークの通信機器の更新を行うに当たりまして、両系統の通信機器を共有・統合することでコスト削減を計画しました。しかしながら、実現に令和6年8月末まで、約1年の時間が必要であり、医療系ネットワークのファイアウォールにつきましては、当初、設定しました5年間の保守契約が令和5年8月31日までであることから、統合するまでの令和6年8月末までの間について、6年度執行予定部分であります令和6年4月から8月末までの債務負担行為を行う必要が生じたものでございます。理事会を開催する暇がなかったことから、当該令和6年度分の債務負担行為を追加する予算補正を令和5年8月21日に理事長専決させていただいたものでございます。

続きまして、2ページ、報告第2号、職員給与規則の一部改正についてでございます。令和5年度の県内市町村職員の給与改定を受けまして、本会職員の給与規則もこれに準じ、所要の改正を行ったものでございます。支給日等の関係におきまして、理事会を開催する暇がなかったものですから、規則改正を令和5年11月21日に理事長専決させていただいたものでございます。

続いて、報告第3号、令和5年度診療報酬審査支払特別会計の歳入歳出予算補正（第2回）の専決処分について及び報告第4号、令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計の歳入歳出予算補正（第2回）の専決処分についてでございます。

内容でございますが、まず、1点目として、3ページの1の①に記載のとおり、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定における新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、秋冬接種が、その時点の想定を超える請求件数となっていることからの増額です。

2点目として、診療報酬審査特別会計及び後期高齢者医療事業関係業務特別会計の支払勘定における新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費及び薬剤費の公費対象措置につきまして、令和5年9月末から令和6年3月末まで期間延長されたことに伴う増額をさせていただくというものです。

3点目として、診療報酬審査支払特別会計の支払勘定における公費負担医療の精神医療につきまして、措置入院の増により公費対象のレセプトが当初の見込みを超えてきているための増額です。さらに、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の支払勘定における公費負担医療の特定B型肝炎医療につきまして、受給者数が増加してきており、当初の見込みを超えそうなことから増額したものでございます。

さらに、4点目、直接保険者間で療養費の調整を行う保険者間調整につきまして、協会けんぽの調整額が高額レセプトによる療養費等の増によりまして、調整額が当初見込みを超えるため増額するというようなものでございます。

以上、4点による報告第3号、第4号の補正額は、約5億1,000万ということになります。令和5年12月21日の理事会において専決させていただ

きました。

続きまして、報告第5号、退職者医療共同事業拠出金規則の廃止についてでございます。

5ページをご覧ください。退職者医療制度は、医療費の高い高齢退職者に係る保険者間の財政調整の仕組みとして、昭和59年に創設されまして、平成20年、前期高齢者医療制度が創設されたことに伴いまして廃止されております。しかしながら、「団塊の世代」退職者の急増による国保財政の影響を勘案いたしまして、平成26年度までに新たに適用された者が65歳に達するまでの間、この制度の適用を引き続き行う経過措置が設けられておりました。このような中、令和5年5月19日公布の全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正する法律におきまして、退職者被保険者の経過措置等に係る規定が削除されることが示されましたことから、この制度に係る退職者医療共同事業拠出金規則の廃止を令和6年4月1日付で行うというものでございます。令和6年2月15日の理事会において議決をさせていただきました。

報告1号から5号までの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**議長** ただいま報告第1号から第5号まで、事務局から説明がございました。いずれも、先の理事会などで承認されているものでございますが、質疑等がありますでしょうか。質疑はよろしいですか。

質疑がないようですので、このとおり承認することにご異議はございませんか。

**会員** 異議なし。

**議長** ご異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定いたします。

**議長** 続いて、議決事項に入ります。

議案第1号、令和5年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第3回）についてから議案第3号、令和5年度国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正（第2回）についてまで一括して説明をお願いします。

**高橋事務局長** それでは、6ページから7ページにかけて、まず、議案第1号、令和5年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第3回）についてから議案第3号、令和5年度国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正（第2回）についてまで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第1号、令和5年度、国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（第3回）についてでございます。支払勘定の診療報酬勘定と特別医療費勘定の2つについてのお願いでございます。

まず、診療報酬支払勘定についてでございます。1の①をご覧ください。感染症公費の制度変更がございまして、高額療養費に影響する自己負担限度額が所得区分に応じた取扱いに変更されたことに伴い、低所得者の多い国保の高額

## 議 決 事 項

療養費の増額が想定以上に多かったことから、1億2,860万円増額補正をお願いいたしているものでございます。

次に、特別医療費勘定ですが、1の②をご覧ください。学校施設等におきまして、児童生徒等の若年層のインフルエンザ、感染症胃腸炎などの感染症が流行し、小児医療費が想定以上に大きく増えておりますことから3,190万円の増額補正をお願いいたしております。

続いて、議案第2号、令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正（第2回）についてでございます。

1の③をご覧ください。生活保護等の公費認定者における介護サービスの利用が増加しております。当該公費負担医療費を増額するとともに、その公費負担上限額を超える部分の高額介護サービス費用を増額したいというものでございます。

また、原爆被爆者の公費認定者の方々の高齢化等によりまして、受けておられる介護サービスが居宅サービスから施設サービスへ移行している等の理由で、公費併用の介護サービス費が増加しており、介護給付費等支払勘定において530万円、公費負担医療費等に関する報酬等支払勘定において990万円の増額補正をお願いしております。

続いて、議案第3号、令和5年度国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正（第2回）についてでございます。

1の④をご覧ください。障害認定者のサービスの利用申請が増えたことなどに伴いまして、審査支払手数料、事務費及びその審査支払件数に応じて算出する国保中央会負担金を増額しようとするものでございまして、業務勘定において64万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第1号から3号までによる補正額につきましては、1の⑤に記載のとおり、約1億8,000万円の増額となります。補正後の予算額は、業務勘定、支払勘定の合計で2,294億円余、補正全体比プラス0.08%となります。

説明は以上となりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**議長** ただいま議案第1号から第3号まで、令和5年度の予算補正について、それぞれ説明が事務局からございました。

何か質疑等がありますでしょうか。

**会員** なし。

**議長** 質疑がないようですので、議案第1号は、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

**会員** 異議なし。

**議長** 次に、議案第2号については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

**会員** 異議なし。

**議長** 次に、議案第3号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

**会員** 異議なし。

**議長** ありがとうございます。ご異議なしということですので、原案のとおり決定いたします。

続いて、議案第4号、令和6年度国保連合会事業計画についてから議案第13号、令和6年度国保連合会一時借入金についてまで、令和6年度の事業計画と予算関係になりますので、一括議題といたします。

議案第4号から議案第13号まで、事務局から一括して説明してください。

**高橋事務局長** それでは、引き続き、ご説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。第4号議案、事業計画でございます。まず、基本方針ですが、令和6年度は、先ほど、理事長の挨拶にもありましたとおり、県・市町村保険者の健康増進計画でありますとかデータヘルス計画等、医療・保健・介護等各種6か年計画の改定後の初年度に当たる節目の年度でございます。併せて診療報酬改定も行われます。

令和4年度末に策定した「国保連合会・中央会のめざす方向2023」に盛り込まれた健康・医療データの活用を含め、国民健康保険法改正により明確化された医療費適正化に向けた主体的な役割への対応、国や地方公共団体の新たなニーズも踏まえながら、地方自治体への支援・貢献ができる医療・保健・介護・福祉支援の専門組織としての取組の一層の推進・進化が求められていると考えております。こういったことを踏まえ、本会の今後10年先のあるべき姿を見据えた総合戦略ビジョンを策定し、その中で医療・保健・介護・福祉という4つの柱と効率的な事業運営と組織体制の整備に心がけ、国や会員であります市町村施策の動向にも十分留意しつつ、機動的、効果的に事業を展開してまいりたいと考えております。

これを踏まえた、2、事業運営の重点項目でございます。

まず、1つ目の柱として、医療を支える専門的・総合的役割の推進でございます。これは、医療分野に関する事業となります。具体的な取組としましては、①保険者ニーズに沿った審査支払業務の充実・高度化の推進及び更なる深化、審査水準の向上として、令和10年度目途の審査・支払領域の共同利用を開始する、次回国総システムの更改に向けまして、引き続き、厚労省、国保中央会等と連携して取り組み、支払基金との審査結果の差異解消を図っていききたいと思っております。

さらに、保険者ニーズに沿うよう、本会の審査支払業務のノウハウを生かしつつ各種業務を行っていききたいと思っております。

また、②医療費適正化に向けた取組について、県が策定する第8次医療計画等を基にいたしまして、NDBオープンデータ等のデータを抽出・集計等を可能とするツールを開発し、県全体の医療特性の分析などを実施いたしまして、地域課題の解決に反映させるなど取り組んでいきたいと思っております。

加えて、令和7年度末までに対応が求められる事務の標準化、市町村業務のガバメントクラウド対応を機に、地方自治体への業務支援の推進にも取り組んでまいりたいと考えております。

9ページをお願いいたします。2つ目の柱、被保険者の予防・健康づくりの進化です。これは、保健分野に関する事業となります。令和6年度を始期とするデータヘルス計画等の目標実現に向けまして、①データヘルス改革の推進及びKDBを活用した保健事業等のさらなる強化を図るために、住民向けアプリにAI技術を活用した疾病予測でありますとか、改善提案を導入することで、効果的な生活習慣改善のきっかけを提供したり、市町村保健師活動への人的支援を在宅保健師の会とか市町村保健師協議会等と連携して行ってまいりたいと考えております。

また、②地域住民を巻き込んだ健康づくりの展開について、地域・職域の連携によるアプローチで、誰一人取り残さない地域の体制を構築するとともに、県全体の健康経営に取り組みたいと考えております。

続いて、3つ目の柱といたしまして、介護予防の高度化・効率化の実現です。これは、介護分野に関する事業ということです。①介護予防と保健事業の一体的実施及び重症化予防の推進について、KDBシステム等を活用し、対象者リストを作成し、ポピュレーションアプローチの支援でありますとか、主治医意見書のデータ化やデータ蓄積による地域課題の洗い出し等を行うことによって、新規介護認定者の減少や平均自立期間、いわゆる健康寿命の延伸につなげたいと考えております。

また、②介護給付適正化の推進につなげるよう、ケアプランデータ連携システムの導入促進でありますとか、令和8年度稼働予定の介護情報基盤に集約される各種介護関連データ等を活用した事業展開に向けた取組も行っていきたいと考えております。

4つ目の柱になります。住民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上を目指した施策の拡大でございます。これにつきましては、福祉分野の事業ということになります。

ページを移っていただきまして、10ページをお願いいたします。

①連合会のノウハウ等を活用し、令和8年度に予定されている予防接種事務全体のデジタル化や妊婦健診、乳幼児健診事務のデジタル化及び地方単独公費医療費助成の現物給付化に向けて対応して、住民負担の軽減への貢献を目指す取組でありますとか、②地方共生社会実現に向けまして、地域資源を活用した健康コミュニティの活性化によって、孤独・孤立等の課題を持つ方々の相談支援を行い、貢献していききたいとも考えております。

最後、この4つの柱に通ずる横串とも言えるものとして、効率的事業運営と組織体制の整備というものを掲げております。普遍的なことでございますので、今後とも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次のページの11ページからの表に、こういった柱に基づいた主な実施事業の概要を掲げておりますので、後ほどご覧をいただけたらと思いますし、この実施事業のうちの主要事業の内容につきましては、予算額、内容等、また後ほど改めて説明をさせていただきたいと思っております。

では、16ページまでお進みをいただきたいと思います。一般会計及び特別

会計予算の概要ということになります。令和6年度の予算総額は2,386億円、令和5年度に比べまして4.36%、約100億円増となっております。うち一般会計と特別会計の支払勘定を除いた予算額が、約21.6億円で、約0.8億円の減、率にして3.6%の減となっております。減額の主な理由でございます。各種システムの更改、クラウド化対応改修に関する支出が令和5年度で一段落したことが原因要素となりまして、令和6年度の新規取組の医療費適正化でありますとか、がん検診の取組拡充といった増要素を上回った結果、このような格好となっております。

また、総括表の④、支払勘定のほうでございますが、これは約2,365億円で、約100億円の増と、令和5年度の比較における予算額の増というのは、この支払勘定での増というのが主なものでございます。

この増の理由につきまして、次の17ページをご覧ください。主な増減理由を記載しております。後期高齢者医療診療報酬において、団塊の世代が後期高齢者医療の対象年齢に到達していくことによる対象者及び件数の増加傾向等を見込んだ結果、83億円余りの大幅増になったこと、それから、子供の医療費の無償化によりまして、医療が公費対応になる1億円余りの増、障害者サービスの利用申請等の増によって、障害介護給付費、障害児給付費で合わせて9億円程度の増ということになっているという状況でございます。

続きまして、2、積立金の状況でございます。令和6年度の数値は当初予算を反映した数値でございますので、後で閲覧をいただければと思います。

18ページにお進みください。3、当初予算の概要のグラフでございます。まず、予算規模について、①の円グラフでございますけれども、これは支払勘定を除く特別会計と一般会計の7つの会計の占有割合を示したものでございます。

それから、支払勘定、②のほうのグラフでございます。これは医療費等の種類別の占有割合というものを示しておりますので、閲覧をいただければと思います。

続きまして、19ページをお願いいたします。予算の内訳（性質別）の状況でございます。まず、①の歳入でございますが、新型コロナワクチン接種事務の終了などで審査支払等手数料、また国総システム更改完了で減価償却引当資産繰入金が大きな減額となっております。

②の歳出でございますが、事務費の中身におきまして、総額の動きはさほどではないものの、国総システムの更改完了がございましたので、開発経費に対する支出というものから、運用管理経費への負担金支出というものへの切り替わりに係る費目の入り繰りの額が大きいものとなっております。歳出の増額要素につきましては、国総システム更改完了で、積立資産の減価償却引当資産が3,300万円余りの増、一方減額要素として委託が先ほどの歳入と同じく国総システム更改完了で6,000万円余り、国保情報集約システム基盤整備等の経費減で2,700万円余りの減というところが大きいものでございます。

続きましての、20ページと21ページには参考という形で、各会計の性質

別の歳入歳出状況を記載しております。細かい話になりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

22ページ、議案第5号の一般会計でございます。歳入歳出2億8,300万円余、前年度対比1.054でございます。約1,400万円余の増でございます。表の右端の欄に、新規・拡充の要素を掲げておりますが、令和6年度を始期とするデータヘルス計画等に伴う各保険者が実施する保健事業についての健康・医療データ分析事業の拡充で、ワンストップで総合的支援を行ったり、健康アプリのAIによる疾病罹患の将来予測の開発などに取り組む等の増要素がございます。

令和4年度にあった介護職員等の処遇改善賃金引上げに係る委託業務は、令和6年度も実施されるということになっておりますが、今回は前回と違いまして、事業所等への補助金が連合会の会計を通るのではなく、県が直接交付する仕組みに改められておりますので、本会予算上に現れる金額の規模への影響は少ないものとなっております。

続いて、議案第6号、診療報酬審査支払特別会計業務勘定でございます。歳入歳出9億3,800万円余でございます。前年度対比0.870で、約1億4,000万円の減でございます。歳入の主なものといたしまして、審査手数料、また、共同処理手数料等の手数料でございます。国総システム、情報集約システムの更改が一段落したことから、これに係る繰入金や経費が大きく減となって、新たな取組であります医療費適正化の拡充分の増を飲み込んでしまったという形です。

続いて、3段目、議案第7号、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定でございます。歳入歳出4億2,700万円余でございます。前年度対比0.967、約1,400万円の対前年度減額となっております。議案第4号と同様、国総システム等の更改に係る繰入金や経費の減がありますけれども、後期高齢医療審査支払システムの更改経費の負担が開始されることや、保険者ネットワーク機器統合に取り組むということがございまして、増要素がございます関係で、全体としては微減というような状況となっております。

23ページに進みます。議案第8号、介護保険事業関係業務特別会計業務勘定でございます。歳入歳出3億9,400万円余、前年度対比1.138で、令和5年度に比べまして4,800万円弱の増となっております。増額な主な要因といたしまして、介護・障がい審査支払システム機器更改に係る経費が上げられます。令和6年度は、介護・障がい審査支払機器の更改がありますので、積立金の取崩しも大きく増えているところでございます。

2段目、議案第9号、障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定でございます。歳入歳出7,100万円余、前年度対比1.070、令和5年度に比べて460万円余の増。処理件数を勘案した増傾向からの見込みでございます。

3段目、議案第10号、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定でございます。歳入歳出4,100万円弱でございます。対前年度比1.202と令和5年度に比べて680万円ほどの増となっておりますが、これは、

ほぼ保険者ネットワーク機器統合による経費と特定健診データ管理システム更改に取り組むことによる増でございます。

4 段目、議案第 11 号、役職員退職手当特別会計でございます。向こう 5 年間の退職手当の支給額 5 分の 1 を積み立てるもので、今年退職者はいないものですから、ほぼ前年同額の 1.011 という金額で小さいものとなっております。

24 ページをお願いいたします。先ほど説明した議案第 6 号から 10 号の支払勘定の表となります。支払勘定全体では、総額 2,360 億円余でございます。

まず、議案第 6 号の項番 1、国保支払勘定でございますが、約 7 億 3,000 万円増、対前年度比 1.016 となっております。新型コロナの 5 類移行によって、医療の併施が増加したことで入院・医療等に係るレセプト 1 件当たりの費用額が伸びていることや、高額医療費において、先ほど申しあげましたように、自己負担限度額が所得区分に応じた取扱いに変更となったために、低所得者の割合が高い国保につきましては、高額療養費の対象額の増加が生じているものでございます。

続いて、項番の 2、公費負担医療支払勘定と、6、抗体検査等費用支払勘定につきましては、新型コロナの 5 類移行によりまして、大幅な減が出ております。

項番の 4、特別医療支払勘定でございます。令和 6 年 4 月からの小児医療の無償化対応として約 1 億 4,200 万円余の増、前年対比 1.109 と大きく伸ばしております。

それから、続いて、議案第 7 号の項番 7、後期支払勘定におきまして 83 億円ほど、対前年度比 1.088 と伸ばしておりますが、被保険者増を見込みながらの件数の伸びを考慮した金額になっております。

続きまして、議案第 8 号の項番 10、公費負担医療支払勘定でございます。ここ数年の原爆患者の高齢化による増でございますとか、難病公費の伸びというようなトレンドがございまして、これに加えて、生活保護者について、令和 5 年度補正予算の際に説明もさせていただきましたが、介護サービスの利用の増加傾向が出ております。こういったことを勘案して、約 2,000 万円余の増、対前年度対比 1.072 と伸ばしております。

続いて、議案第 9 号の項番 11、障害介護給付費支払勘定でございます。約 5 億 3,700 万円余の増、対前年度比 1.033 と伸ばしておりますし、12 の障害児給付支払勘定においても、約 4 億円余の増、対前年度比 1.153 と大幅に伸ばしております。

主要事業の概要ということになります。先ほどご説明した 4 つの柱に沿いながら配置しておりますので、ご確認ください。

まず、事業運営の重点項目 1 つ目の柱、医療を支える専門的・総合的役割の推進についての事業でございます。新規事業の医療適正化に向けた取組の推進でございます。

内容としては、国総システム等の診療行為情報を保有するデータベースから傷病名、診療、投薬頻度などのデータを抽出・集計を可能とするツール開発を行いまして、医療特性の抽出等を選定いたしまして、その傾向を確認するといったような作業をすることを想定しております。

続いて、26ページをお願いいたします。従来から取り組んでおりますがん検診・人間ドック事業であります。事業内容の各欄に掲げておりますとおり、事業拡充をしていきたいというように考えております。

続いて、27ページをお願いいたします。2つ目の柱、被保険者の予防・健康づくりの進化についての事業でございます。健康・医療データ分析の事業でございまして、新規要素の拡充部分を加えまして、前年度対比800万円余りの増、約6,900万円見込んでおります。新規要素として、保健事業ワンストップ総合支援がございまして、令和6年度を始期とするデータヘルス計画等に基づきまして、各保険者が実施される保健事業のPDCAサイクルが円滑に推進できるよう、それぞれの課題に応じ、データ分析、事業対象者の効果的な抽出など、加えまして事業効果の検証、それから、その結果に基づく事業見直しといった支援を総合的に行おうとするものでございます。

28ページをお願いいたします。アプリ「とっとり健康+」の関連事業でございまして、「とっとり健康+」というのは住民向けと保険者向けがあるのですが、令和6年度は、令和5年度開発した住民向けアプリにAIによる疾病予測、それと、このアプリの利用者の生活習慣改善に向けての提案機能というのを導入するような取組を考えております。あわせて、このアプリの利用促進につながるよう、あらゆる機会や手法を活用して取り組んでまいりたいとも考えておりますので、ご参集の会員の皆様方におかれましても、この「とっとり健康+」の利用が進んでいくようにご協力などを賜れば幸いと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

29ページをお願いいたします。在宅等保健師の会との連携による健康づくりの推進でございます。270万円余りを見込んでいます。在宅保健師の会「梨花の会」は、ここ数年、コロナ禍における感染症対応で、県・市町村、保健所業務を支援してまいりました。令和6年度につきましては、コロナ終息後の活動の活発化を進め、特定健診や市町村保健師の方々の人材育成の業務の一層の推進を行いたいと考えておりますし、拡充部分といたしまして、保健事業においてフレイル対策事業の運動体験教室に通う参加者の方々のサポートを行ったり、高齢者の介護保険の一体的実施事業への人的支援を行うようなことを地域の保健師とペアで行うことも考えているところでございます。

30ページをお願いいたします。保険者協議会事業でございます。保険者協議会事務局である鳥取県から事業の企画、実行などの幹事会事業というものを受託いたしまして、各種事業に取り組んできております。

令和6年度の新規拡充要素については、まず、第1点目、繰り返しになりますが、医療費適正化等への取組であります。

2つ目として、令和6年10月に県内各地を会場に開催される「ねんりんピ

ック はばたけ鳥取2024」と連携した健康啓発イベントを開催し、健康づくりへの機運を高めてまいりたいとも考えているところでございます。

3点目として、地域のリンクワーカーの育成というものでございます。このリンクワーカーというのは、おせっかい人とか、周囲をつなぐ人という意味で、こういう方を育成することで、地域資源を活用した健康コミュニティを活性化させ、孤立・孤独等の課題を持つ者の相談・援助といった仕組みづくりを考えておりまして、これは令和4年度に大山町でモデル事業として取り組んだものの横展開というものを目指してやっていきたいと考えております。希望する市町村に講師派遣でありますとか、研修会実施を行うことを想定しております。

続いて、3本目の柱、介護予防の高度化・効率化の実現についての事業となります。

次の31ページをお願いいたします。介護保険主治医意見書等の情報をデータ化・蓄積して集計・分析につなげ、新規介護認定者の減少、平均自立期間の延伸等の介護予防事業でありますとか、介護給付費の抑制につなげようとする事業でして、6年度はさらなる充実、ポピュレーションアプローチでありますとか、ハイリスクアプローチのところに取り組もうとするものでございます。

32ページ、介護給付適正化の推進でございます。2つの事業内容で考えております。

まず、1つ目は、介護情報基盤活用事業で、令和8年度稼働予定の介護情報基盤に集約されるLIFE関係データ、ケアプランデータ等を活用した事業の展開に向けて、市町村との調整、事業所との関係づくりを進めながら、利活用しやすい情報基盤となるように、介護情報基盤の構築を担っている国保中央会に機能面についての要請を行うなどのことも含めまして、調査・研究を実施するというものでございます。

もう1つ目が、ケアプランデータ連携システムの利用推進事業でございます。令和5年度から稼働している居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で、紙ベースでやり取りされることの多いケアプラン情報を電子データで連携するためのシステム導入・促進の取組でございます。このシステムの活用には、情報の出し手と受け手の双方が導入していることが必要なので、書面で行っている業務の時間や、記載誤りの削減、それから、サービスの質の向上につながるということを想定しておりまして、令和6年度も導入促進及び支援を行うというものでございます。

33ページをお願いいたします。介護・障がい審査支払システム機器更改です。

令和元年8月から稼働している現行の本会の介護・障がいシステムの機器が令和7年7月に保守期限を迎えることから次期システムへの更改に当たりまして、これまで肥大化していた現行システムのアプリケーションを最適化し、システム全体をクラウド化しようとするものでございます。令和6年度新規事業で4,300万円余の予算額を計上しております。この更改によりまして、次のシステム更改以降は、機器老朽化に伴う更新が不要となるほか、将来的な

システム基盤の柔軟な拡張、あるいはマネジメントサービスの活用による効率的なシステムの構築が可能となりまして、次期システム稼働後は運用コストのさらなる削減ができる。それから、連合会間の業務の標準化でありますとか、帳票ペーパーレス化等の効率化対応も順次検討を実施し、クラウド化によるメリットを最大限引き出していきたいとも考えているところでございます。

34ページ、4つ目の柱、住民のQOL向上を目指した施策の拡大についてです。地方単独公費の現物給付化実現でございます。国は、令和8年度をめぐりに診療報酬DXに実装する共通算定モジュールに全国の地方単独公費、医療費助成情報を網羅した地単公費マスタを登録して提供することで、全国において現物給付化というものを目指しております。

これに係る本県の対応として、国庫負担に対する減額措置廃止への対応が決まり次第、現物給付化に移行できるように、地単公費の実施主体である市町村等との調整、準備を行っていかこうとするものでございます。

35ページ、共通分野の取組ということで、共用部分の2つに分かれているFWを一本化するということで、1,100万円のコスト削減を図ろうとするものでございます。

36ページをお願いします。広報事業でございます。事業費800万円、対前年度対比100万円の増で掲げさせていただいております。6年度事業の特徴といたしましては、先ほども触れました「ねんりんピック はばたけ鳥取2024」に関連した情報の発信でありますとか、ねんりんピックに合わせた保険者、市町村の予防・健康づくりのイベントとの連携に取り組むとともに、保険者、市町村だけでなく、生命保険会社を巻き込んだ広報展開ができないかなというようなことを今考えておるところでございます。

37ページ、議案第12号、令和6年度の負担金及び手数料でございます。1の一般負担金につきましては、連合会業務運営上の基礎的経費に係るものでございまして、総会で定める額を令和5年度とほぼ同額の4,400万円をお願いするものでございます。保険者別の内訳は42ページのとおりになります。

続いて、2の保健事業負担金でございますが、総会で定める額を令和5年度同額の925万7,000円をお願いするものでございます。こちらの保険者別の負担金額は43ページに掲げるとおりとなります。

続いて、次の38ページにお進みいただきまして、3の第三者行為損害賠償求償事務負担金でございます。406万7,000円をお願いいたしたいと思っております。各団体の内訳は44ページのとおりになります。

続いて、38ページから41ページにかけて各手数料を掲げさせていただいております。いずれも、昨年同額でお願いをいたしたいというものでございます。

45ページをご覧くださいと思います。議案第13号、一時借入金でございます。保険者からの診療報酬や介護給付費等の振込が間に合わないなどの事態に備えまして、あらかじめ一時借入金の額を設定いたしたいというものでございます。限度額の総額は各会計の内訳を記載しておりますが、全体として

昨年同額の10億1,700万ということをお願いしたいと思っております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

**議長** ありがとうございます。かなりボリュームがあったなというふうに思います。今、議案第4号から議案第13号まで、一括した説明が事務局からございました。これらについて、何かご質疑等がございますでしょうか。

**議長** どうぞ。

**長戸会員** 36ページ、よろしいでしょうか。これは800万円の予算について、財源として、県から補助金とか入りますか。というのが、ねんりんピックのPRがありますよね。連合会そのものからすると、主体団体でないと思っているので、というのが1点と、1つ目のテレビ・ラジオのところですね。かなりの金額なのですけれども、効果がいかなものかなど。執行に当たっては効果的なものをお願いしたいという要望だけさせていただきます。1点目の財源内訳のところが分かれば教えてください。

**議長** 事務局、答えられますか。

どうぞ。

**小倉常務理事** ありがとうございます。財源については、有利な財源を極力取ってくるということで、国費、県費はもちろん外部のコストを有効に活用したいと思っております。内訳はここに持ってきていませんので、また改めてご報告させていただきたいと思えます。

**議長** もう1点。テレビ・ラジオでの効果というのは。

**小倉常務理事** テレビ・ラジオの効果は、いろんな意見が入ってきています。効果はどうですかと保険者、市町村の皆さんにも問合せをしました。そしたら、住民の方に届いているよという声がたくさん寄せられております。特に、テレビ・ラジオについては、極力被保険者の方々がテレビ・ラジオに登場するような仕掛けをしています。そういったことで、地域の中で持ち上げ、話題が上がる、そんな取組が見えてきたところです。予防・健康づくりに地域を上げてやるんだという機運が芽生えていると、感覚として思っております。

SNSのアカウントの認知度も上がってきておりましたので、効果はあるというふうに感じております。以上です。

**議長** ありがとうございます。

長戸町長、よろしいですか。

**広田会員** ちょっといいかな。ちょうど今、ねんりんピックのイベント、市町村のイベントと連携を図るという意味で27万5,000円という大きなお金ではない格好、市町村が予防健康づくり事業をするときに、国保連としても何かPRするというようなイメージを考えておけばいいですか。

**小倉常務理事** ありがとうございます。そのとおりです。市町村がやられる健康・予防のイベント、そこに、例えば我々はいっぱい健康測定機材を持っています。ブースを設けてくれということであれば積極的に出ていきたい。肌年齢であるとか、骨密度であるとか、大体のものはそろっているのです。そういった機材も含めて、皆さんと一緒に行動させていただければと思っています。

また、こういうメディアを通じたPRも一緒にやらせてもらおうと本当にいいなということで、今、市町村の担当部署と調整をしているところであります。以上です。

**議長** よろしいでしょうか。

**広田会員** はい。

**議長** そのほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

**議長** どうぞ。

**陶山会員** 南部町の陶山です。先ほど説明があった「とっとり健康+」のリリースが令和6年度に始まると思うのですけれども、これをどう使っていくのかといったところが大切になると思うのですけれども、どんなイメージを持っておられますか。

**小倉常務理事** この後の報告事項で説明させていただこうかと思っていたのですけれども、保険者向けのアプリについては本年度5月から本格稼働しております。住民向けのアプリについては、年度を越してからオープンになるということであります。保険者向けのアプリについては、市町村の保健師の方が公民館であるとか、地域に出向いてポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチをされる、そのときに活用いただくイメージです。住民向けのアプリについては、マイナンバーを通じて対象の被保険者の方が自分のデータと呼び込んで健診であるとか、KDBから確保したデータを自分の目で確かめ、そして日々の運動記録を入力することによって将来予測の数値が変わってくる、あと3年で糖尿病になりますよと言われていたものが、運動を繰り返すことによってそれが延びるとか、そんなイメージで活用されることを今、念頭に開発をしています。ですから、住民の方にとっては本当に健康管理のできる、そんなアプリになるのではないかというふうに思っています。

**陶山会員** ありがとうございます。運動量計をつけるような機能はあるわけですか。

**小倉常務理事** 市販のアプリはいろいろあるのですけれども、そこを連携させることは今できません。といいますのは、セキュリティの関係で、我々の持っているデータベースとつなぐということになると、なかなか今の段階では難しいということで、日々の体重であったり歩数であったりを入力してもらえれば、現段階は将来予測に反映できる。将来的には連携が可能になるような、そんな取組も進めていきたいと思っています。

**議長** よろしいですか。

**陶山会員** はい。

**議長** ほかに質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、質疑はないようでございますので、一括して説明がございました議案第4号から第13号は、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

**会員** 異議なし。

**議長** ご異議なしということですので、原案のとおり決定いたします。

**議長** 続いて、6の協議・報告事項に入ります。協議事項（1）国保連合会総合戦略ビジョン（案）について、事務局から説明をお願いします。

**小倉常務理事** それでは、私のほうから説明をさせていただきます。協議・報告事項の資料をお願いします。

国保連合会総合戦略ビジョン（案）についてであります。冒頭、理事長の挨拶にもございましたけれども、現在、連合会では「保険者と歩む事業推進アクションプラン」に基づいて事業を推進しています。そのアクションプランの終期が本年度なのです。ですから、来年度から新たに将来ビジョンを策定し、併せて5か年のアクションプランも策定していきたいというふうに思っています。向こう、この先10年を見据えたビジョンを策定し、5か年のアクションプランをつくるのだということでもあります。

国保連を取り巻く状況、非常に今、厳しいものがあります。一つは、国保、後期合わせたところでの被保険者数、これは年々確実に減ってきています。これから加速度的に減るんだろうと思っています。

一方で、医療費を見ると、1人当たりの医療費は確実に増えているのです。トータルの医療費も増えてきています。なぜかという、年々保険適用の範囲が広がり、高額医療が増えている、それが大きな原因だと思っております。また、国のほうでまさに今、議論されているのが、被用者保険の適用を拡大しようではないかという動きがあります。要はパートの方であるとか、ギグワーカーの方、今、国保に加入しておられるのですけれど、この方々を被用者保険のほうに移そうではないかということです。一定程度、勤労所得のある被保険者が国保から被用者保険に移る、そうすると、国保の財政基盤にも大きく影響することになります。今、国保、被用者保険の間で人口流動があります。年間、約1割の方が行ったり来たりしているのです。そのシェアが2割、3割になる可能性がある。非常に不安定な状況というのも危惧されるので、保険者の枠を超えた健康寿命の延伸の取組というのがこれから重要になると考えているところであります。

こういった意味で、医療・保険・介護・福祉、その専門的、総合的役割を国保連合会が担っていくのだということを前面に押し出し、そういった動きを全国的に展開していく時期に来ているということでもあります。そういった意味で、医療・保険・介護・福祉という4つの大きな柱の下に、そのビジョンの中に施策を盛り込んでいきたいというふうに考えています。

2ページ、これまでの経緯として、ビジョンのたたき台を昨年11月から12月に策定し、そして市町村の皆さん、関係機関の皆さんに意見照会させていただきました。たくさん意見をいただき、主な意見を下の表の中に書いておりますけれども、ほとんどビジョンの中に盛り込ませていただいたところでもあります。先般の2月15日の理事会で最終案を取りまとめさせていただき、本日、皆様方にご意見を頂戴したいと思っております。

その4つの柱でございますが、6ページ、1つ目の柱、医療を支える専門的・総合的役割の推進ということで、丸を6つ書いておりますけれども、要は支

払基金と同じ審査支払システムにしようではないかということで、開発をデジタル庁であるとか、厚労省と一緒に進めております。そうなれば、システムが一緒なわけですから、我々の業務の拡大のチャンスもあるわけです。例えば、健康保険組合は、今、支払基金が審査支払機関ですけれども、我々のほうを頼りにしていただくチャンスも芽生えてくるわけで、そういった取組を展開していきたいと思っています。また、2つ目の丸に、医療DX、電子カルテの標準化、共通算定モジュール化、そんなことを通じてコンピューターチェック、全国の標準化した審査が図られるようにする。また、レセプトの振り分けなどで審査の標準化というものを図っていく。また、可視化レポートを可能にして、審査するものによって審査に差異が出ることが極力なくなるようにレポート機能を設けようということで、現在取り組んでおるところでございます。右のほうに行きまして、皆様方の標準化システム、ガバメントクラウドの中にもこれから実装されるわけですけれども、我々としても皆様方の共通事務をできる限りサポートできるように、その業務拡大に向けた取組を進めていくことをこの柱に盛り込んでいるというところであります。

2つ目の柱でございますけれども、7ページ、被保険者の予防・健康づくりの進化ということ。これは保健分野であります。先ほど予算のところでも説明しましたけれども、来年度は、データヘルス計画の初年度となります。そのPDCAを回す、分析し、評価し、検証し、次につなげる、そういったサポートを全面的にやっていきたい。また、個別課題のデータ分析も引き続き強化していきたいと考えています。加えて、保健師がなかなか足りないというご意見を伺っています。在宅保健師の会なども活用しながら、現場に即した対応をこれからも展開していくということ。そして、アプリについては、今に甘んじているわけではございません。さらに拡大し、使い便利のいいアプリに上げていきたい。できたら健康づくりだけではなくて、例えば処方箋は出たけど、薬を取りに行かなくてはいけないという場合は、アプリを使えば宅配が可能になるような、そんな展開も将来的にはできないかな、そんなことを盛り込んでいるところであります。

続きまして、9ページでございますが、今度は介護の分野です。介護予防の高度化・効率化の実現ということで、主治医意見書、これをデジタル化し、KDBとつなげ、そして科学的介護を実現していく。また、介護情報基盤、これは中央会、国のほうで構築されますので、我々の意に沿ったシステムにすること、そして、そのシステムを活用して介護給付費を抑える施策展開をしていきたい。介護保険制度の財源の8分の1は、皆様方がお支払いになっているわけでありまして、それを抑えていくと、そこに向けて取り組んでいきたいと考えております。また、右上のほう、ケアプランであるとか、LIFE、それとKDBを結びつけて、要支援、要介護の方々がそれ以上重症化しないような取組を事業所と一緒に取り組めないか、そのようなことをビジョンの中に盛り込んでいるところであります。

最後の柱、10ページ目でございますが、住民のQOL向上を目指した施策

の拡大ということで、地単公費の現物給付化を確実なものにする。また、リンクワーカーの取組、これを保険者協議会としても取り組んでいき、皆さん方にコストのかからないやり方で展開できないか、そういうことをビジョンの中に盛り込んでいるところでもあります。そして、今、内閣府で検討が進められております子ども・子育ての分野にも国保連が主体的役割を担うようにということが命題になっています。それについても、具体的な施策をこれから講じていきたいと思っています。

最終的に、12ページを見ていただきますと、4つの柱に応じてどんな施策をこれから講じていくのかというのを一覧表にしたものであります。「これまで」、「現在」、これが現在国保連で施策展開している事業であります。重要なのは一番下の「これから」でございます。こういった事業を新たなる事業ということで幅を広げていきたいと考えているところでございます。

本日、皆様方のご意見を頂戴し、年度内にこのビジョンを策定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

**議長** ただいま、国保連合会の総合戦略ビジョンの説明がございました。何かご意見はございますでしょうか。ご意見をいただきたいと思いますが。

**議長** では、これで進めるということで。意見はないということですので、ご異議なしということで、原案のとおり決定します。

続いて、(2)新型コロナウイルス感染症5類移行後の疾病状況についてから(4)の健康・医療データ分析センターの実績についてまで、事務局のほうで説明をお願いします。

**小倉常務理事** ビジョン、ありがとうございます。ご提示した内容で、年度末に向けて作業を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

ここからは報告事項であります。13ページでございますが、新型コロナウイルス感染症5類移行後の疾病状況ということで報告させていただきます。

ご承知のとおり、昨年5月に新型コロナは5類に移行しました。移行してから疾病状況がどういうふうに変っているのかという報告であります。

昨年の6月から12月期までの4年度、5年度を比較したものであります。レセプトの伸びでございますが、国保、後期は表に掲げているとおりでありまして、行動制限が解除され、マスクもしなくていいというような状況になり、国保、後期とも気管支系の疾病やインフルエンザ等がすごく流行ってきている状況にあります。後期の場合は国保と違って、行動制限が解除されて、いざ動こうと思ったときに何か関節がおかしいぞ、関節が動かないぞ、そんな疾病が増えてきています。これは後期だけに特徴的なことでございまして、フレイル対策の必要性というのは非常に大きいものがあると思っております。

もう1点、医療機関から、後期において、最近心疾患が増えてきているという情報が寄せられてきています。これは原因分析も含めて、今後注視していきたいというふうに考えております。

以上が5類移行後の疾病状況についての報告でございました。

続きまして、16ページ、健康・医療データ分析センターの実績ということで報告させていただきます。令和2年、3年と国保法が改正され、国保連合会がデータを収集、整理、分析し、保健事業に反映させなさいということが法の中で明文化されております。そのような状況の中で、鳥取県の国保連は令和元年に鳥取県と鳥取大学と連合会、三者でデータ分析等に係る連携協定を締結いたしました。そして、令和2年7月に連合会内にデータ分析センターを設置し、あわせて産官学で構成します健康・医療データ共同分析会議というものを設置しております。その中で、いろんなデータの分析を行い、市町村の方々にフィードバックし、保健事業に活用いただいているという状況であります。

これまでの実績を2に上げていますけれども、こういった取組は全国初でありまして、今この取組を進めようとしているのが高知県であるとか、静岡県ですけれども、この取組のトップランナーだというふうに思っております。そういったことで、認知度も上がっておりまして、厚労省はもとより、都道府県、他の連合会、製薬メーカー等の視察なり問合せ等が増えてきているといった状況にあります。

(2)にデータ分析センターの活用状況として、KDBシステムの活用頻度であるとか、各市町村から受けたデータ分析の業務、現在14保険者から19件のデータ分析業務を行っているところであります。そのほか、糖尿病性腎症や、治療中断者の状況などのデータを各保険者にお返しをして、保健活動のほうに活用していただいているという状況であります。

また、みなし健診も年々伸びてきています。皆さん方にもご協力いただいて、みなし健診をしているところでありますけれども、平均すると0.7弱の健診率のアップにつながっています。一番高いところでは、7%アップの市町村もございます。ぜひこの取組を前に進めさせていただきたいと思っております。

続いて、15ページ、「とっとり健康+」アプリの活用でございます。昨年の5月から保険者向けのアプリを活用いただいています。1月末までに、日数にして378日、回数にして1,098回アプリを活用いただいています。

次のページに各市町村の活用状況を載せておりますが、今、加速度的に活用をいただいている、これからどんどん増えてきている、今も1月よりも2月のほうが増えてきています。そんな状況で、来年度から住民向けアプリも出ますので、活用願えたらと思っております。

また、機能拡充も行っているところでありまして、後期高齢者に対する開発をほぼし終わったところでございます。将来予測については、後期高齢者の質問票を反映させた計算式に修正をかけているという状況にあります。

また、タブレットについても、今度は、市町村役場でタブレットにダウンロードして公民館などに持って行って、公民館で加工ができる。住民の皆さんの情報やコメントなどが記録できるというような機能にします。そして、マクロ分析もその場でできる、県と比べてどうだ、圏域の中ではどうだ、隣の町と比べてどうだ、そんなことができるようにアプリの拡充を行っているところであり、近々拡充が完了するところであります。

以上、3点についてご報告させていただきました。

**議長** ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症5類移行後の疾病状況について、そして健康・医療データ分析センターの実績、さらには保険者向けアプリ「とっとり健康+」の活用について、ただいま説明がございました。何かご意見ありませんでしょうか。ご意見よろしいですか。

**議長** どうぞ。

**広田会員** 「とっとり健康+」について、後期高齢者のデータ追加をしていますが、協会けんぽのデータもこれから追加されるのでしたか。

**小倉常務理事** 今のところ、協会けんぽはまだハードルが高いです。といたしますのは、協会けんぽのガードがすごく高く、協会けんぽのデータを持ってくるというより、今アプローチしているのは、協会けんぽの被保険者ではなく被扶養者の方、この方たちは地元におられ、企業にお勤めではないので、国保のステージと一緒に健康づくりをしませんかということで、そのデータを取ろうとしているのです。まずは風穴を開けようということで、今、頑張っております。国を巻き込まないとこれはできない話ですので、11月にあります国保制度改善強化全国大会等の一つの要望の項目にあげて、訴えていきたいなと思っています。

とにかく、協会けんぽのデータが一部でも取れるというのは、今、鳥取が一番に走っておりますので、皆様方の声を届けていただければありがたいと思っています。以上です。

**議長** よろしいですか。

**広田会員** はい、よろしいです。

**議長** そのほか、何かご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、ご意見が尽きたようでございますので、説明のとおりといたします。

続いて、(5)の令和6年度税制改正について、さらには(6)の連合会業務の低コスト化に向けた取組について、この2つを説明お願いします。

**小倉常務理事** それでは、17ページをお願いいたします。令和6年度税制改正についてということです。

皆さんご承知のとおり、この国保連合会は、今、課税団体なのです。片や、支払基金は非課税団体なのです。同じ審査支払を行っているのに、片や収益事業、片や非収益事業ということになっております。これは、昭和56年からこのような取扱いになっています。何が原因かといいますと、本会は違うのですけれども、ほかの連合会は自社ビルを持っております。ビルの部屋貸しをしているのです。要は収益事業をどんどんやってきていることで課税団体に衣替えさせられたという実態があります。

11月に毎年のように皆様方にお世話になって、支払基金と同じことをやって何で非収益事業にならないのという訴えをずっとやってきました。このたび、12月22日に閣議決定されました税制改正大綱で、これが非収益事業に衣替えすることが正式に決まったところです。ただ、気をつけなければいけないの

は、5つの特別会計に関して、収益事業から非収益事業になることは確実と思いますが、保健事業に関して、KDBに関するものは民間と競合はできないので非収益事業になると思うのですけれど、データ分析等に係る業務については民間と競合してくるということがございますので、収益事業として今までどおり特別会計を設け実費弁償方式になるのか。そこは今、厚労省と財務省、国税庁が調整をしているところであります。いずれにしても、年度末までにはある程度固まってくると思いますので、その際には、規則改正であるとか、予算の組替えであるとかをお願いすることになると思います。よろしくお願いいたします。

最後、18ページですけれども、業務の低コスト化に向けた取組ということで、2つ新たに取り組みます。皆様方から我々のほうに、診療報酬等を振り込んでいただいていると思います。それにかかる振込手数料は、基本、無料だと思うのですけれども、全国銀行資金決済ネットワークにおける公金振込手数料が有料化されます。有料化されることに伴って、皆様にも新たなコストが発生する。それを極力抑えたいということで、今、5会計に複数ある振込口座を1つの口座にまとめます。それと、ネットバンキングで振込可能となるように仕組みを変えます。ですから、極力振込手数料が抑えられるような取組をこれからやっていきたい。効果としては、300万円強の効果になるのではないかと考えています。

それと、2点目でありますけれども、現在、医療機関等に支払関連帳票を送付するのに、郵送など紙ベースでやっている実態があります。これを全部電子に変えるということ。何が原因かという、切手代が上がるのです。この機に変えてしまおうということで、来年度、原則すべてオンライン送信することを考えております。これも、300万円強のコストメリットが出るのではないかと考えております。

以上、報告2点であります。

**議長** ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見はありますでしょうか。特にご意見はございませんか。よろしいですか。

では、ご意見がありませんので、説明のとおりといたします。

続いて、(7)その他について、事務局のほうから説明してください。

どうぞ。

**高橋事務局長** お手元に1枚チラシをお配りしております。先ほどの常務理事の説明にもありましたが、令和6年度の国保制度改善強化全国大会の情報でございます。

現時点で分かっている範囲での情報となっておりますが、次年度も各種要望活動等お世話になりたいと思っております。11月15日金曜日になっております。いろいろ行事のある週かとは思いますが、ご予約のほうを確保いただきたいということもあり、事前にご案内をさせていただいておるものでございます。

また詳細が固まりましたら、陳情、要望活動等の協力要請なども含めましてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長** 説明は以上ですか。

**高橋事務局長** はい。

**議長** 今、令和6年度の国保全国大会のスケジュールが示されました。何か聞いてみたいことはございますでしょうか。よろしいですか。

しかるべくということですね。

そうしますと、予定されていた議題が全て終了しましたが、そのほか、ご出席の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、どうぞ。

**竹口会員** 失礼します。報告事項(6)の低コスト化のところでもよかったですかなと思うのですが、ペーパーレスとか、数年前からタブレットの導入とかしてもらっているのは結構だと思うのですが、今日も2つタブレットがなくても、タブで切り替えればと思うし、低コスト化するのに無駄に備品整備というのはなるべく控えてもらって、今後整備するときはぜひ検討いただけたらなというふうに思います。

**議長** ただいまご意見ございました。

**小倉常務理事** ありがとうございます。タブレットはこの場だけに限らず、いろんな会議の場で使うことにしております。市町村との会議であるとか、そのための台数を確保しているものです。今回は1人2台でも対応できることからそうさせていただいたということです。今後は柔軟に検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**議長** よろしく申し上げます。

そのほか何かご意見、ご質問よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは本日の議事は全て終了いたしました。

会員の皆様にはご協力、本当にありがとうございます。

これで、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

**田淵総務課長** 塚田町長様、ありがとうございました。

**田淵総務課長** それでは、これもちまして、通常総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後3時46分、閉会を告げる。

閉 会

上記のとおり会議の次第を記録して、それに相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月26日

議 長（日 野 町 長）

署名会員（若 桜 町 長）

署名会員（大 山 町 長）